

白山都市計画その他の公共空地の決定（白山市決定）

都市計画その他の公共空地を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	その他の公共空地名			
1	白山市立多目的広場	白山市黒瀬町	約 5.0ha	野球場 広場 駐車場 防災活動拠点広場

「区域は計画図表示のとおり」

理由

白山市では、現在松任地域に位置する相木野球場が（仮称）松任駅北相木第二土地区画整理事業の施行の支障となるため廃止される予定となっており、スポーツ環境の充実を図り市民の健康増進、福利厚生に資することを目的に、代替機能の確保として野球場の整備を行うものである。

また、市西部地区には防災拠点広場として利活用が図られる公園等がない状況であり、緊急輸送道路に隣接する当該地では救援物資の集積拠点や救援活動の活動拠点としての役割が期待され、本施設を白山市西部地区における防災活動拠点広場として位置付け、防災機能の強化を図るものである。